

2018.12.16

川端 正征

m.kawabata@jcom.home.ne.jp

高齢者対策より少子化対策を！

日本は高齢者対策と景気対策偏重で、少子化・財政危機等難題は放置され、そのつけを次世代に先送りするばかり。そんな時代に我々個人はどう防備し、どう生きる？

第1章 日本が抱える数々の社会的難題

1. 人口面から：
 - ① 少子高齢化
 - ② 地方の消滅
 - ③ 空き家率の上昇
 - ④ 所有者不明の土地の増大

2. お金の面から：
 - ① 財政危機
 - ② 社会保障制度の行き詰まり
 - ③ インフラの維持・更新費用の巨大化

3. 格差面から：
 - ① 世代間格差の拡大
 - ② 男女の賃金格差
 - ③ 貧困格差の拡大と凍結

第2章 我々はどう生きる？

1. 健康寿命を伸ばそう！
2. 自らの定年制を撤廃しよう！
3. 少しずつでも‘脱円’によるリスクヘッジを！
4. 子・孫への経済的支援を！
5. 寄付の勧め！

第1章 日本が抱える数々の社会的難題

1 少子高齢化

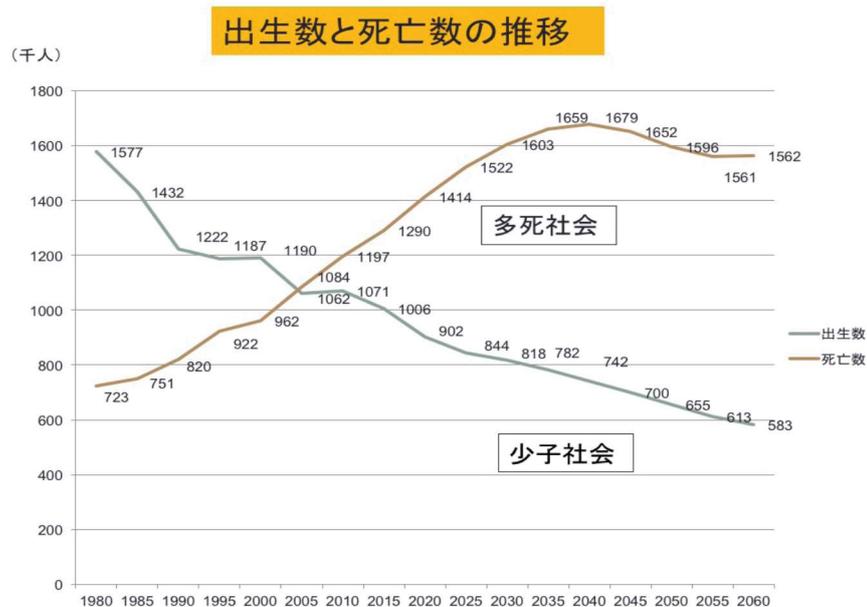
A. 世界幸福度ランキング 2018

1位	フィンランド	11	イスラエル	34	シンガポール
2	ノールウエー	15	ドイツ	35	マレーシア
3	デンマーク	18	米国	36	スペイン
4	アイスランド	19	イギリス	45	クウェート
5	スイス	23	フランス	46	タイ
6	オランダ	24	メキシコ	47	イタリア
7	カナダ	26	台湾	54	日本
8	ニュージーランド	28	ブラジル	57	韓国
9	スウェーデン	29	アルゼンチン	59	ロシア
10	オーストラリア	33	サウジアラビア	86	中国

国連 発表（尺度：一人当たり GDP、健康寿命、社会的支援、生き方の自由度、他者への寛容度、腐敗の度合い）

B. 出生数と死亡数の推移

【図4】



(注) 1980年から2015年までは実績。2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値

C. 年齢区分別将来人口推移予想（出生率・死亡率 中位推計の場合）

50年後はこう変わる！

	現在(2015年)	50年後(2065年)	100年後(2115年)
総人口	1億2,709万人 (100%)	8,808万人 (69%)	5,056万人 (40%)
高齢者人口(65歳以上)	3,387(100%)	3,381(100%)	1,943(57%)
生産年齢人口(15-64歳)	7,728(100%)	4,529(59%)	2,592(34%)
年少人口(14歳以下)	1,595(100%)	898(56%)	520(33%)
出生率	1.45	1.44	1.44
平均寿命(男性)	80.75	84.95	
“ (女性)	86.98	91.35	

出典： 総務省統計局、国立社会保障・人口問題研究所

D. 少子化対策には働く世代の人数確保と税収の確保が何より必要！

(AI・IT革命による省力化でも人手不足は益々深刻に！)

* 女性の総活躍時代の実現

- ・ 2017年「ジェンダーギャップ指数」

順位	国名	値	順位	国名	値
1	アイスランド	0.878	11	フランス	0.778
2	ノールウェー	0.830	12	ドイツ	0.778
3	フィンランド	0.823	15	英国	0.770
4	ルワンダ	0.822	16	カナダ	0.769
5	スウェーデン	0.816	49	アメリカ	0.718
6	ニカラグア	0.814	71	ロシア	0.696
7	スロベニア	0.805	82	イタリア	0.692
8	アイルランド	0.794	100	中国	0.674
9	ニュージーランド	0.791	114	日本	0.657
10	フィリピン	0.790	118	韓国	0.650

出所:世界経済フォーラム、健康・教育・経済参画・政治参画の4分野から

* 外国人の招へい

各国に於ける外国人の割合

国名	外国人人口	比率	国名	外国人人口	比率
シンガポール	149 万人	28.1%	フランス	382 万人	6.0%
スイス	177	22.4	韓国	98	2.0
ドイツ	693	8.5	日本	207	1.6
イタリア	482	8.0	ロシア	68	0.5
アメリカ合衆国	2,105	6.8			

出典： 2011 年の OECD 調査

* 定年制の廃止し高齢者を納税者に！

日本老年学会・日本老年医学会による高齢者の定義に関する提言
(2017.1.5)

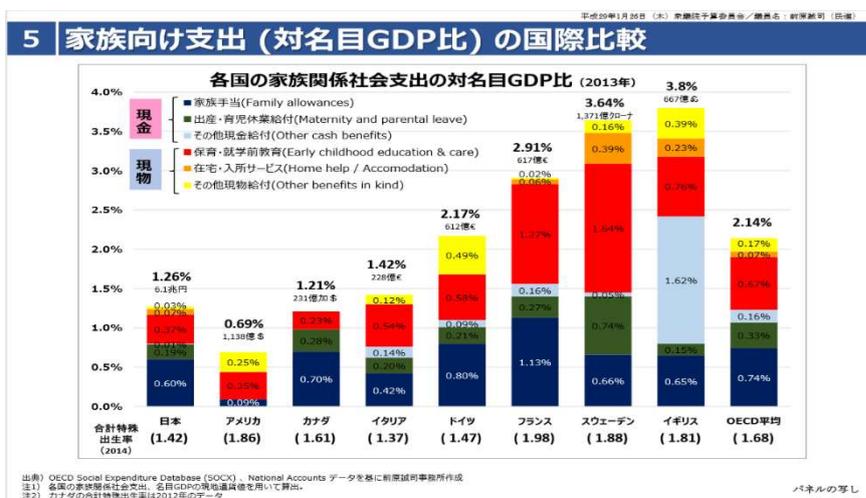
65 ~ 74 歳	准高齢者	准高齢期	pre-old
75 ~ 89 歳	高齢者	高齢期	old
90 歳 ~	超高齢者	超高齢期	oldest-old, super-old

E. 家族政策に財政支出を！ => GDP比 3%の早期実現を！

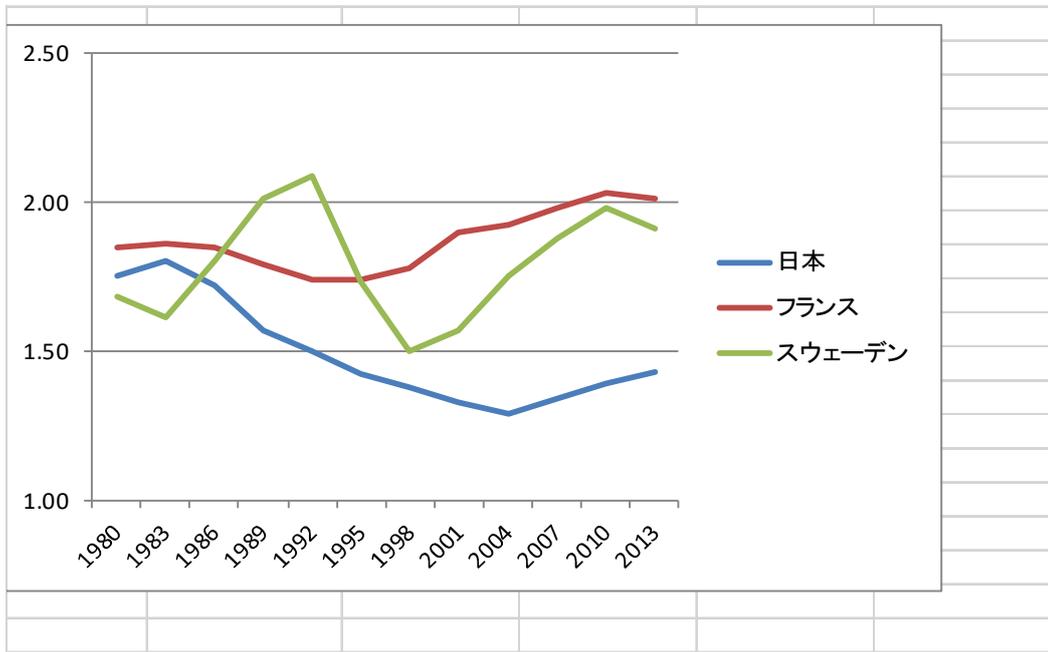
= 高齢者中心から若者中心の社会への変換 =

= 結婚や出産の遅れは若者の低賃金と将来不安が一番の原因 =

* 各国の家族関係社会支出の対名目のGDP比 (2013年)



* 日本・スウェーデン・フランスの合計特殊出生率の推移



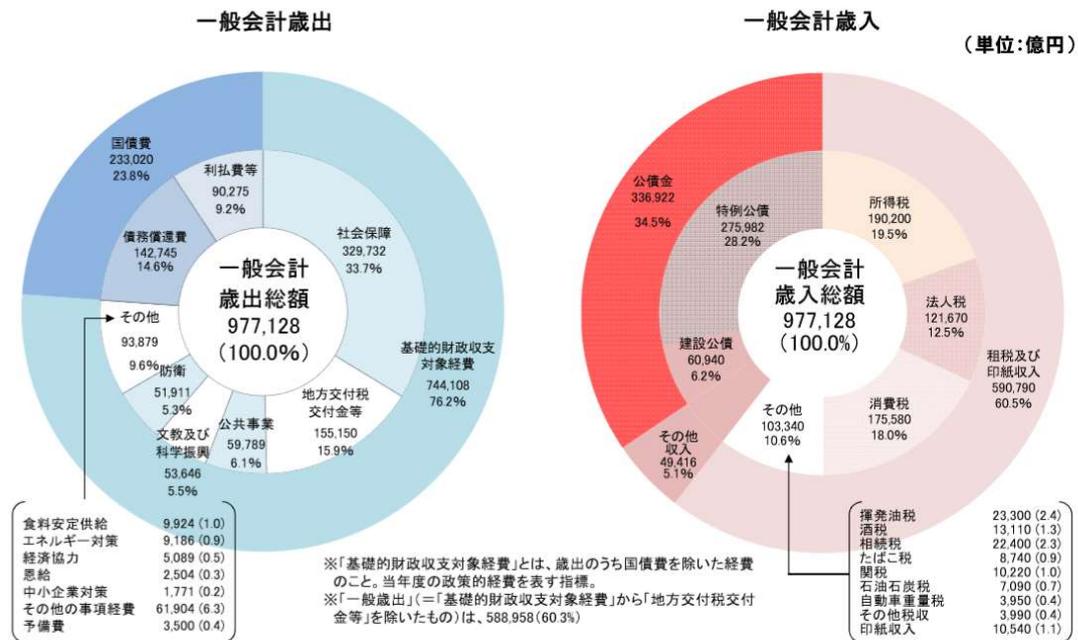
出典： 世界銀行 – Data Indicators

* 子育て家庭への支援は、日本の為の重要な「明日への投資」！

2. 財政危機

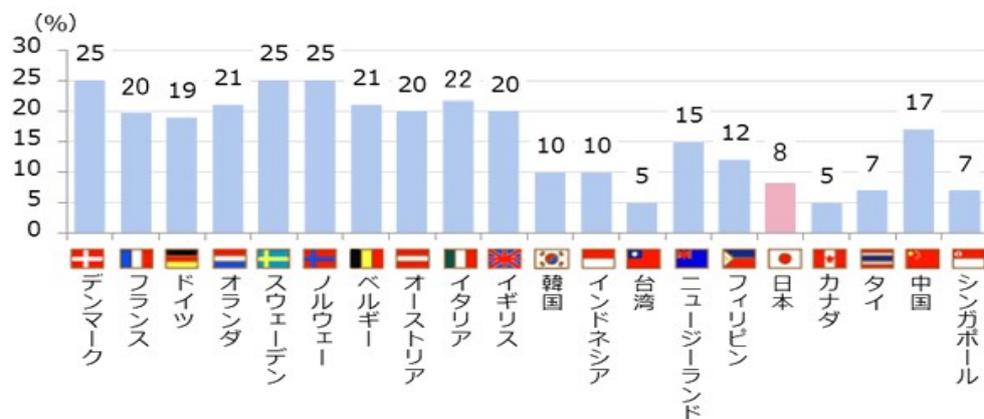
A. 2018年度一般会計予算

平成30年度一般会計歳出・歳入の構成



注1) 計数については、それぞれ四捨五入に上っているため、増数において合計とは合致しないものがある。
 注2) 一般会計における社会保障関係費の割合は56.0%。

B. 消費税率の国際比較



出典： 国税庁ホームページ

C. 債務残高の国際比較（対GDP比）

	2003年	2018年
日本	162.7%	236.0%
米国	58.4	108.0
英国	35.7	86.3
ドイツ	63.1	59.8
フランス	64.1	96.3
イタリア	100.5	129.7
カナダ	76.2	86.6

出典： IMF “World Economic Outlook Database”（2018年4月）

D. 財政改善には景気対策、歳入の拡大(増税)、歳出のカットのどれも必要！

3. 世代間格差の拡大

A. 社会保障全体の世代間損得勘定（生年別の生涯純受給額）

1940年生まれと2010年生まれの差額は、8,580万円

単位:万円

	年金	医療	介護	全体
1940 生まれ	3,170	1,450	300	4,930
1945	1,930	1,180	260	3,370
1950	1,030	930	190	2,150
1955	470	670	130	1,260
1960	40	520	50	610
1965	-380	380	0	0
1970	-790	260	-40	-570
1975	-1,160	130	-80	-1,120
1980	-1,510	-40	-120	-1,680
1985	-1,790	-240	-140	-2,180
1990	-2,030	-410	-180	-2,620
1995	-2,230	-480	-210	-2,920
2000	-2,390	-620	-230	-3,240
2005	-2,500	-720	-250	-3,470
2010	-2,550	-830	-270	-3,650

出典：鈴木 亘 ‘社会保障亡国論’

第1章まとめ

- ① 女性・外国人・高齢者の最大活用による、まずは生産年齢人口と歳入の確保を！
- ② 上記①と消費税率の定期的引上げによる財政改善のシナリオ提示と毎年その実証を！ → 将来不安の除去！
- ③ ‘少子化対策’へのGDP比3%を念頭に置いた予算の優先配分を！
- ④ 将来世代の利益や意見が反映されるような仕組み作りを！

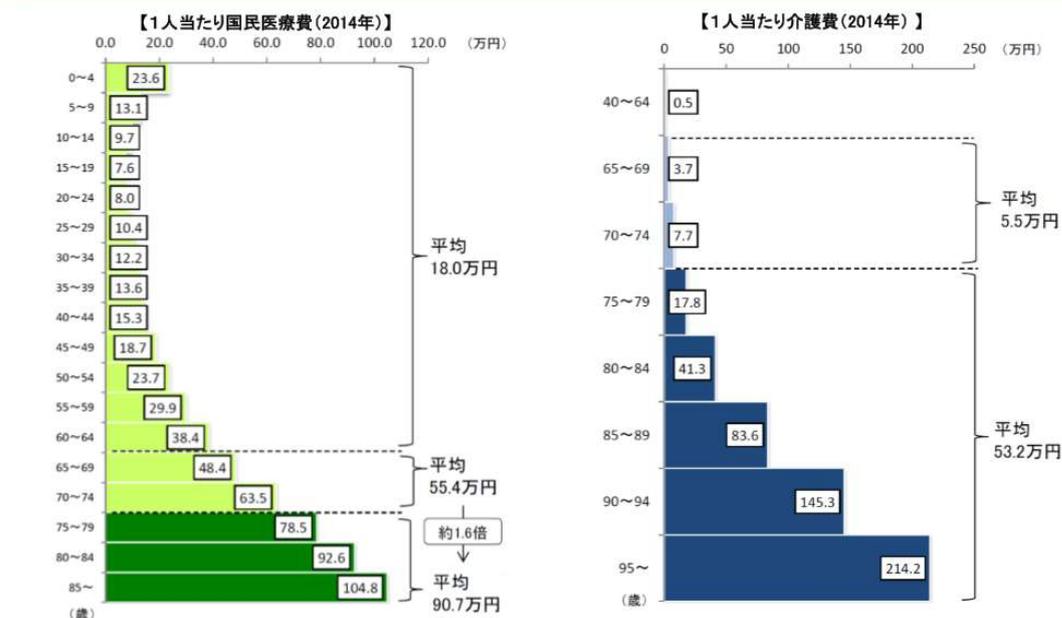
第2章 我々はどう生きる？

1. 健康寿命を延ばそう！

A. 医療費・介護費の節約を！

年齢階級別1人当たり医療・介護費

○年齢が高まるにつれて医療・介護ニーズが増加し、75歳を超えると医療・介護費用は大きく増加する。



	男性	女性	備考
2017年の平均寿命	81.09歳	87.26	男性：世界第2位、 女性：世界第2位
2016年の健康寿命	72.14歳	74.79	差 男性：9.0年、女性：12.5年
65歳の平均余命	19.55年	24.38	男性：平均84.6歳まで生存 女性：平均89.4歳まで生存
生存確率25%ライン	90歳	95	4人に1人が生存

- 出典：厚労省ホームページ

B. 検査・治療より予防に神経を！

2. 自らの定年制の撤廃を！

A. ‘仕事’‘ボランティア活動’‘趣味’を意識したライフプランの再構築を！

B. 好奇心を持ち続け、アクティブな生活を！

3. 少しずつでも‘脱円’によるリスクヘッジを！

A. 円の預貯金は‘貯蓄’ではなく‘円への投資’！

B. 今後到来する金利高、インフレ、円安時代を念頭に！

C. 円預貯金こそハイリスク Nr.1の可能性も！

4. 出来る範囲で子・孫への経済支援を！

(世代間格差の是正をまずは自分の身の廻りから！)

A. 身内には生前贈与の活用を！

- ・ 一般の贈与：受贈者1人あたり年間110万円の基礎控除
- ・ ジュニアNISA：2016年より0-19歳子供口座へ年間80万円
- ・ 直系尊属から教育資金の一括贈与：30歳未満の子・孫へ1,500万円
- ・ 直系尊属から住宅取得資金等の贈与：2018年、一般住宅で700万円
- ・ 直系尊属から結婚・子育て資金：20-50歳未満の子・孫への結婚・子育て資金1,000万円

5. 寄付文化の勧め！（分かち合いの精神を!）

寄付金の種類別控除額
(寄付金額 1 万円、所得税率 5%の場合)

1. 地方自治体への寄付： ふるさと納税等			
a. 所得税還付額：408 円、	b. 住民税控除額：7,592 円、	計 8,000 円	
2. 地方自治体が指定していない認定法人等： 例 ユニセフ			
a. 3,200	b. 0	計 3,200	
3. 地方自治体が指定した団体：			
(1) 所得控除しか得られない団体（所得税に関し税額控除を得られない団体）：			
日本赤十字社千葉県支部等			
a. 408	b. 800	計 1,208	
(2) 税額控除が選択できる団体： 千葉県各都市のシルバー人材センター等			
a. 3,200	b. 800	計 4,000	
4. 認定外の団体等： 例 祭り、寺・神社			
a. 0	b. 0	計 0	

（上記 1 のふるさと納税については住民税の寄付金税額控除を受ける場合の寄付金限度額あり。 上記 2 の政党・認定 NPO 法人・公益社団法人等への寄付に対し、高額所得者は所得税の税額控除より所得控除の方が有利な場合あり。）

—以上—